

4 ページ
発信!

奄美世界へ!

発行：環境省奄美自然保護官事務所

NEWS

このニュースレターでは、奄美群島にお住まいのみなさんに、世界自然遺産登録や国立公園指定に向けた取組状況をお知らせします。ぜひお読みいただき、奄美のことを一緒に考えていきましょう!

LETTER

環

境省は、奄美群島の豊かで多様な自然景観と人と自然の関わりを感じさせる個性的な文化景観、そして固有で希少な動植物からなる生態系を奄美群島国立公園として指定します。

各島の個性を活かしながら、魅力ある自然体験の提供と自然環境の保全、地域

■ 奄美群島国立公園の特徴



八月踊り

古道



希少種

リアス式海岸

奄美群島国立公園が 3月7日 に指定されます

の持続的な発展に協力していきます。

なお、国立公園の範囲に関するお問い合わせは各市町村役場か、下の環境省の事務所までお問い合わせください。

また、国立公園に関する各種手続きにつきましては、下の環境省の事務所までお問い合わせください。

■ 奄美自然保護官事務所 (奄美野生生物保護センター)
0997-55-8620

■ 徳之島自然保護官事務所 0997-85-2919

集落景観

鍾乳洞

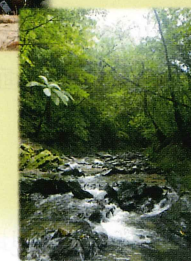
ウミガメ

段丘地形

照葉樹林

断崖

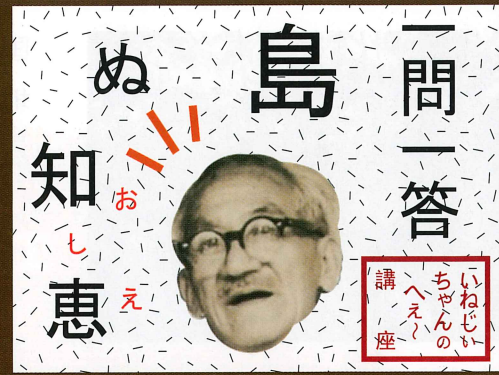
サンゴ礁



パブリックコメントの回答について

10月6日から行った国立公園指定に関する意見募集について、合計 231 件のご意見をいただき、大変ありがとうございました。いただいたご意見の回答は、環境省ホームページにて公開しております。 URL : http://www.env.go.jp/info/iken/20161006_93626.html

たくさんのご意見
ありがとうございました



一問一答

ぬ 知 恵

いねじい
ちゃん
へえ
座

2

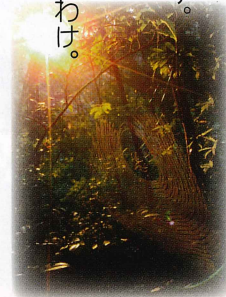
ユタ神様が言うには...

あんなたち
神様にいつも感謝してる?
感謝はせんで、
お願い事があるときだけ
拜んでるんじゃない(笑)?
世界の人口考えて「うん」。
はあ、もつ拜まれても
神様も願いことだらけで大変よ。
これは冗談(笑)。

3

ち、ユタ神様が
おっしゃるわけよ。

それ聞いて
なるほどやあち思ってたわけ。
国立公園も間近、
世界自然遺産にもなるかもち
盛り上がりて来るんば、
自然に感謝しとったかい?
うんのかいと思つて。



1

心配事なり
「ユタ神様」に相談して
みたらいいかね

このまへ、
ユタ神様を訪ねたわけ。
そしたら、ユタ神様から
むづかしい話を聞いたぞ。
(はあうん)



神様を拜むのを忘れても...



「水」と「太陽」に
感謝するんば、
忘れだらダメよ。
毎日、かならず
感謝しなさい。

水と太陽のおかげで
草木も動物もあんなも私も
生きられる。

山の草木は、葉っぱをこもも
太陽に向けて感謝してるんば、

島人みんなが自然に感謝して、
まず、守る、残すんば、
真剣に考えらなばやあ。

世界自然遺産の事前調査にける
IUCNも地元熱意と保護体制を
重要視するみたいだしや。

うん、
心配いっは何やあ、
ん? 何だったかい?
はあ、
心配いっはななり
心配いらんが(笑)

IUCN=国際自然保護連合
ニュースレター No13 を参照ください

～コラム～ 奄美の山 ひとり歩き

12月下旬から4月上旬頃までの間、奄美群島の近海ではザトウクジラが出現します。冬の間、暖かい南の海で過ごすのですが、奄美はその回遊ルートにあたります。近年、ウッチングツアーも人気が出始めていることからクジラに影響を与えないよう、接近や観察などの操船方法を定めたルールを事業者同士で自主的に定めています。持続可能な観光利用のため、陸域においてもこのような地域で合意が得られた利用ルールの策定が求められています。



編集後記

今から 80 年ほど昔。父のシマでは誰かが亡くなった四十九日には、ユタ神様にお願いして、遺言などを聞く習慣があったそうです。ある日父が遊びから帰ると、家族親戚一同の中に知らない人(ユタ神様)が。「父ちゃんを見て、お前の顔が見れたから、もう行くねえち言われて。家族しか知らない事まで知ってたから、ユタ神様はすごい」と父が話していたのを思い出す黒豚でした。(黒豚編集長)

連絡先：環境省奄美自然保護官事務所
電話：0997-55-8620

世界自然遺産登録に向けて

推薦書

を提出しました。

環境省ではこれまで、世界自然遺産の登録の条件である保護担保措置としての、奄美大島と徳之島、沖縄島北部（やんばる地域）の国立公園化と西表島の国立公園拡張を進めてきました。

この度、奄美群島国立公園の指定の目途が立ったことで、これらの保護担保措置を確立することができたこと、そして登録後も関係行政機関が地域住民、観光事業者、農林漁業者、地域団体等と連携・協力を図りながら、自然環境の保全・管理を適切に進めるための管理計画を昨年末に策定できたことなどによって、遺産登録に向けた条件が整いました。

そのため、「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（通称：世界遺産条約）に基づく「世界遺産一覧表」への記載（登録）に向け、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島※」推薦書を、2月1日（水）に世界遺産条約の事務局であるユネスコ世界遺産センターへ提出しました。

※世界自然遺産の名称は、ユネスコからの指摘を受けて、「奄美・琉球」から「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」に変更しました。



推薦書は環境省那覇自然環境事務所のホームページでご覧になれます。

URL : <http://kyushu.env.go.jp/naha/nature/index.html>

- 推薦書（287 頁）：推薦地の範囲と内容、遺産としての価値の証明、推薦地の保全状況と影響を与える諸条件、保護管理とモニタリングの状況、各種資料等
- 推薦書の付属資料（1014 頁）：管理計画、推薦地の生物リスト、保護措置に関する各種法律・計画等

【今後の予定】

- 平成 29 年夏～秋頃 | UCN（国際自然保護連合）による現地調査・評価
- 平成 30 年 5 月頃 | UCN による評価結果の勧告
- 平成 30 年夏頃 | 第 42 回世界遺産委員会において審議

今後、環境省、林野庁、文化庁、鹿児島県、沖縄県そして、遺産地域に関係する 12 市町村（奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、徳之島町、天城町、伊仙町、国頭村、大宜味村、東村、竹富町）は、管理計画に基づいて、世界自然遺産推薦地の保全・管理に向けた取り組みを一層推進していきます。



国立公園指定や世界自然遺産登録をきっかけに、自然環境の保全と地域の発展との両立を目指すため、さまざまな取組が進められている奄美群島。行政機関による“奄美ならではの”取組を紹介します。

エコツアーガイドの育成と認定制度

今後の奄美群島の知名度の向上により観光客の増加が見込まれています。そのときに重要な役割を果たすのがエコツアーガイドです。

奄美群島エコツーリズム推進協議会（事務局：奄美群島広域事務組合）では、自然環境と、その自然と密接に関わってきた地域文化も守りながら、観光客に安心・安全で「奄美ならではの」の質の高い体験を提供することを目的に、エコツアーガイドの育成と一定水準のレベルを満たしたことを認

める認定制度を創設いたしました。その制度とは、群島各島のエコツアーガイドの協議会に所属するガイドを「奄美群島の自然・文化について深い知識を有し、来訪者に安全で質の高い体験を提供するとともに、地域の環境保全に責任を持つガイド」として、奄美群島エコツーリズム推進協議会が認定するものです。

【認定ガイドの要件】

- ① 満 20 歳以上
- ② ガイドとして健康と体力
- ③ 各島のガイドの協議会に所属して活動している島に居住
- ④ 所属ガイドとして 1 年以上の実務実績
- ⑤ 傷害保険及び賠償責任保険への加入
- ⑥ 救命・救急にかかる技量
- ⑦ 地域環境の保全への貢献
- ⑧ プロフィールなどの情報公開への同意
- ⑨ 奄美群島の自然・文化、ガイド技術、安全管理等に関する認定講習の修了

